

超強化型 老健です

超強化型とは5つの区分の中で最上位に位置しており
利用者さんの在宅復帰への貢献度の高い施設のことです

短期集中
リハビリ

入所から3か月
週3回以上の
集中的なりハビリ

認知機能に
配慮した
プログラム

認知症
短期集中
リハビリ

歯科医師
衛生士と
連携

嚥下内視鏡検査と
お手入れで最後まで
食べられるように

家族が不在の時や
家族の一時的な
休息に

ショート
ステイ

訪問
リハビリ

自宅でリハビリを
受けたい人に
自宅退所時のフォローも！

リハビリや余暇活
動など一日を通
して提供します。

通所
リハビリ



ぜひご相談ください！！

当施設の相談員が対応いたします

川崎医療生活協同組合

介護老人保健施設 樹の丘



044-820-0350

までご連絡ください。

家での生活に不安を感じたら
様々な方法でサポートさせていただきます。

樹の丘では



こんな事に取り組んでいます。

短期集中 リハビリ

入所してから3か月間は週3回から最大6回までリハビリの実施が可能です。また、3か月経過後も週3回のリハビリの保証があります。理学療法士・作業療法士・言語聴覚士がその方に対してチームで関わりその方にとって有効であると判断したリハビリ内容を提供します。

認知症 短期集中 リハビリ

認知症の診断がある方、あるいは所属の医師が認知機能検査結果をもとに必要と判断した方に対して、入所してから3か月間、短期集中リハビリとは別に週3回実施するプログラムです。

歯科医師 衛生士と 連携

月に約6回、歯科医院より歯科医師と歯科衛生士が往診します。口腔機能と衛生状態を確認し、適切なお手入れ方法を提案します。また、嚥下機能に不安がある方に対しては医師が必要と判断した場合に嚥下内視鏡検査を行うことができます。

訪問 リハビリ

退所後自宅に帰った後のフォローアップを中心に在宅生活のサポートを行います。また、当施設利用歴がなくても外出が困難な方を中心に療法士がご自宅に伺い、専門的な訓練を実施します。

ショート ステイ

ご家族が長期不在にする場合や、少し休憩が必要な場合にご利用いただけます。また、ゆくゆくは施設などを検討するためのお試し的な利用や、入所中実施できるリハビリを目的にご利用される方も歓迎しております。

通所 リハビリ

楽しく交流しながら一日を過ごしたい方や、食事サービス付きでリハビリをしたい方向けのサービスです。ご自宅までの送迎と専門職によるリハビリやレクリエーションを行い一日を過ごせるように工夫しています。また、要介護1・要支援の方向けに短時間運動特化型リハビリも提供しています。


これ以外にも川崎市からの委託事業の「地域リハビリテーション拠点事業」があり、包括やケアマネージャーの方々の後方支援も行っております。



川崎医療生活協同組合

介護老人保健施設 き おか 樹の丘

〒川崎市高津区久地4-19-1

 044-820-0350